

各種助成制度

ごみの減量化・資源化を応援します！

※制度・各金額は令和3年1月現在のものです。

1

生ごみ減量対策協力者報償金

生ごみの減量を支援します。

●生ごみ処理容器コンポスト購入補助

補助額:容器1個につき、購入価格(税込)の1/2の補助
(限度額3,000円)

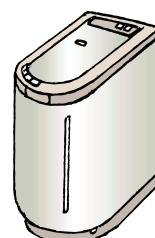
条 件:市内の登録販売店で購入
1世帯2個まで



●電動式生ごみ処理機購入補助

補助額:処理機1台につき、購入価格(税込)の1/2の補助
(限度額20,000円)

条 件:市内の登録販売店で購入
1世帯1台まで



▲市HPの二次元コード

※補助金を差し引いた額を登録販売店でお支払いください。申請書は、登録販売店で記入してください。(印鑑必要)

※登録販売店は、生活環境課へ問い合わせてください。

[問い合わせ先] 生活環境課 電話 (0848)67-6168

2

資源集団回収支援制度

●古紙等資源集団回収奨励金

対象団体:町内会、自治会、子ども会、PTA等の団体

対象条件:①年3回以上(年度内)の活動

②市が指定する資源回収業者に売却

対象品目:新聞、雑誌類、段ボール、雑がみ、古布、アルミ缶

奨励金:1kgにつき7円

※割り増し交付:年3回以上実施し、かつ前年度の回収量を上回った場合、5,000円を別途交付します。

新たに集団回収を始める団体は、環境施設課へ相談してください。



●古紙等保管庫設置等補助金

対象団体:古紙等資源集団回収登録団体

補助対象:古紙等を一時的に保管する保管庫の設置、修繕、改造

補助金額:補助対象経費の2分の1まで、上限10万円(千円未満切捨て)

条 件:年度内1回

[問い合わせ先] 環境施設課 電話 (0848)62-4197
FAX (0848)67-6069

※書類は生活環境課(本庁舎3階)、各支所へ提出できます。